

質問に対する回答について

工事名) 常磐自動車道 R5いわき管内舗装補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	事前調査コア採取に伴う、交通規制工は、数量明細書数量に含まれるのでしょうか？もしくは施工当日に行うこともあると想定しているのでしょうかご教示願います。	事前コア採取は施工当日に行うことで計画しているため数量明細書の数量には含まれておりません。
2	交通規制工 通行止規制B (B・Dランプ) において 交通規制図 (11) によると本線部の走行車線規制でのランプ閉鎖と思われますが、規制保守の交通監視員 (常時) は2名配置もしくは、該当規制図記載の1名配置のいずれでしょうか？ (交代要員は別途)	交通規制図 (11) に記載のとおり、常時現場に配置する規制保守の交通監視員は2名配置 (出入口各1名) となり、交代要員についても当該単価に含まれます。
3	いわき勿来IC Aランプ始点部 (A30付近) およびDランプ終点 (D741) の施工においては、本線部の走行車線規制が必要と考えますが、通行止規制B (IC出口規制) の規制距離延長 (交通規制図11 テーパー以降400m) を行って対応としているのでしょうか？ (交通規制図11 テーパー以降400m) ご教示願います。	交通規制図 (11) に記載のとおりです。 (現計画では走行車線規制を必要としていません)
4	夜間工事において2班施工との記載がある為、通行止規制A (A・Cランプ) と通行止規制B (B・Dランプ) の同時規制・2ランプ部施工と想定しますが、各々の通行止規制A・B それぞれに交代要員が必要であるか、2規制で兼用での交代要員としてよいか、ご教示願います。	通行止規制A・B に配置する規制保守の交通監視員については交代要員が必要となります。交代要員については本単価に含まれており、人数は御社の計画に基づき必要な人数を計上してください。 また、通行止規制A・B は同日規制ではありません。

番号	質問事項	回答
5	<p>特記仕様書21-11 交通安全要員 交通監視員 A 3 (Y)によると アスファルト舗装改良工程施工時 配置人数4人(交代要員含む)の記載がありますが、ランプ部施工時 一施工箇所 に4名配置とすべきか?、2班施工の為それぞれ2名配置の計4名とすべきか?をご教示願います。</p> <p>*数量明細書によると(通行止A+通行止B数量)×2 が交通監視員(Y)数量となる</p>	<p>特記仕様書 21-11 交通安全要員 に記載のとおり、1 施工箇所毎に 4 名配置(交代要員含む)となります。</p>
6	<p>特記仕様書7-5 通行止め・ランプ閉鎖によると常磐自動車道いわき勿来 ICいわき四倉 ICそれぞれ20回と記載がありますが、通行止規制AB数量 26回(勿来)34回(四倉)と合致いたしません。上記の交通監視員数量疑義と合わせて、通行止規制数量変更の可能性もしくは複数施工班数の見直しの可能性を、ご教示願います。</p>	<p>いわき勿来 IC 及びいわき四倉 IC の通行止規制は、特記仕様書 7-5 記載のそれぞれ「20 回」が正となります。よって、通行止め規制 A・B の数量は以下の通りとなります。</p> <p>通行止規制 A : 20 回 (いわき勿来 IC、いわき四倉 IC 各 10 回) 通行止規制 B : 20 回 (いわき勿来 IC、いわき四倉 IC 各 10 回)</p> <p>なお、上記については後日訂正公告を行いますのでご確認ください。</p>
7	<p>いわき中央 IC における A・C ランプの切削オーバーレイ工 K II (t=10cm) 施工区割、規制形態について</p> <p>平面図 (8) 記載の施工範囲 A20-A120 とした場合 終点部 A120 (C120) の位置が分離帯先端付近となっております。それぞれのランプ通行止を行わない形での施工方法(さらなる分割施工)としているのか、契約後の規制方法・回数変更もありうるかご教示願います。</p> <p>(B・D ランプも同様) また、交通規制図 (12) の E・F ランプ施工時規制と同時に A～D ランプ施工時規制を同時に行う(規制を繋げる)ことは可能でしょうか?合わせてご教示願います。</p>	<p>規制形態(規制方法・回数)については警察等関係機関との協議により変更となる場合がありますので、現時点では単価表(金抜き)、設計図、数量明細書のとおり数量計上してください。</p> <p>なお、いわき中央 IC は通行止規制ではなくランプ規制として昼間施工で計画しています。</p>

番号	質問事項	回答
8	<p>いわき中央ICにおけるA・Cランプの切削オーバーレイ工KⅡ（t=10cm）数量について</p> <p>A・Cランプの数量・延長より、それぞれの施工幅員を推測算出すると、平均でACランプ合算平均幅員：23mとなり、標準横断図（5）記載のA・Cランプ施工幅（検測範囲）と大きな差異があります。標準横断図A・Bランプの間（ガードレールで囲まれた部分）も設計数量としているのか、もしくは数量誤記の可能性のいずれでしょうか？ご教示願います。</p>	<p>当該箇所は本線橋脚及び分離帯・開口部などが複雑に絡む地形となっており、一定の幅員や横断図を示すことが困難な箇所となります。このため、標準横断図（5）は当該箇所の標準的な断面を示したものであるため、現時点では単価表（金抜き）、設計図、数量明細書のとおり数量計上してください。</p>
9	<p>橋梁部 床版防水工B2 について</p> <p>数量表の規制数量より施工日数を推測すると、MAX850m<sup>2</sup>を、路面切削～WJ下地処理～防水グレードⅡ～レベリング・表層・AS縁石の施工を即日施工1日でおこなう形となっておりますが、タイムテーブル的に困難と思われます。</p> <p>規制形態の誤り・数量誤記、もしくは床版防水種別の誤記の可能性はあるのでしょうか？ご教示願います。</p>	<p>橋梁部における「床版防水工B2」の交通規制は「車線規制Ⅱ×1×0（常磐道）」ではなく、「車線規制（昼夜連続規制）Ⅱ×1×0×3（常磐道）」が正となり、数量は上り線「4回」、下り線「2回」となります。</p> <p>なお、上記については後日訂正公告を行いますのでご確認ください。</p>